

先進医療等の保険外併用療養の範囲拡大

保険診療と保険外診療の併用については、従来から議論が続いているが、現状では、先進的な医薬品、医療機器の利用などにつき、個別に安全性・有効性を審査・評価する仕組みとされている。この結果、海外では標準的に認められている療法等も、容易に認められないのが実情である。

特区に限っては、一定の国で認められている先進的な医薬品について、原則として保険診療との併用を認めるなど、より柔軟な対応を検討すべきである。